

2020年5月25日  
オールセーフ株式会社

お取引先様各位

## 本社、各支店における在宅勤務(テレワーク)一部解除のお知らせ

貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は新型コロナウイルスの感染拡大による影響を鑑み、感染拡大防止に努めるため、4月14日(火)から、横浜本社、関西支店、九州支店に勤務する従業員を対象に在宅勤務(テレワーク)にて業務を行ってまいりました。

この度、5月25日(月)の5都道府県の緊急事態宣言解除の発表を受け、弊社では5月29日(金)をもって横浜本社を含む全ての支店に勤務する従業員の在宅勤務(テレワーク)を一部解除し、6月1日(月)から下記の通りといたします。

### 記

1. 期間

6月1日(月)～8月11日(火) 予定

2. 内容

横浜本社、関西支店、九州支店の一部の従業員のシフト制による在宅勤務の実施

3. ご連絡について

従来通り

4. その他

上記対応は、政府の方針や感染拡大の状況によっては期間の再検討を行う場合もございます。

今後も新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めるとともに、お取引先の皆様と社員の安全確保を最優先に考え、弊社従業員の毎日の検温、手洗い・うがいの励行、マスク着用の徹底等に取り組んでまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上